

すこやか生活習慣

【新型インフルエンザ②】

新型インフルエンザの発生に備えて、今できることは？

新型インフルエンザはいつ発生するかわかりません。また、どれくらい規模で流行するかも、予測は困難です。

発生すれば、マスクなどの感染防止用品や食料品などが不足し、一時的に手に入りにくくなるのが考えられます。買い出しなどの外出も制限されますので、今から必要な物品を備蓄することが大切です。

備蓄するべきものは？

まず、食料品、医薬品、日用品など、生活する上で自分や家族に必要なものを確認することが必要になります。

また、ライフラインがストップした場合に備えて、災害時に使うものもあると安心です。

＜ 備 蓄 例 ＞

| | |
|-------|---|
| 食 料 品 | 普通の食生活ではなく、乗り切りのための用意を！ ・主食（米、パンなど）、菓子類、レトルト食品、缶詰などの保存が利くもの ・加熱調理、冷蔵の不要なものが便利 |
| 医 薬 品 | 常備薬、持病の処方薬、解熱剤、水枕、マスク、ゴム手袋、ゴーグルなど |
| 日 用 品 | ティッシュペーパー、トイレペーパー、石けん、洗剤など |
| そ の 他 | 飲料水（1人1日2リットル）、懐中電灯、ラジオ、カセットコンロ、現金など |

どれくらい備蓄するべき？

新型インフルエンザが流行した場合、どれくらい続くのかはわかりません。また、地震などの災害と違い、ほかの地域からの援助は期待できません。

備蓄は多いに越したことはありません。最低でも2週間分、流行期に出しにくいのでよむように、2カ月分くらい用意できれば理想的です。

新型インフルエンザの予防や対策について、正しい知識を持つことが自分や家族を守ることに繋がります。これを機会に、自宅に今何が備わっているか、不足しているものはないか確認してみましょう。

子育て支援

①みんなであそぼう 年齢に応じた楽しいあそびを親子で楽しみましょう。子育てに関する親子講習もあります。

対象…おおむね1歳（歩行完了児）～3歳の幼児と保護者

持ち物…上ばき・手ふき・着替え・ビニール袋※飲み物は各自でご用意ください。

| | 9～12カ月(10組) | 1歳児(15組) | 2～3歳児(15組) | 親子講習 1～3歳児(20組) | 時間 |
|------------|------------------------|-----------------|------------------|-----------------------|--------------------|
| 南青木 保育所 | 5日(木) 手あそび うたあそび | 4日(水) ごっこあそび | 17日(火) ごっこあそび | 19日(木) バルーン アート | 9:30 ～ 11:00 |
| 戸塚西 保育所 | 5日(木) 手あそび うたあそび | 4日(水) ごっこあそび | 17日(火) ごっこあそび | 18日(水) バルーン アート | |

●参加申し込みは1カ月1回となります。

*申し込み・問い合わせ…子育て支援センター

南青木保育所 ☎251-7249 (受付時間 月～金曜日13:00～16:00)

戸塚西保育所 ☎298-4952 (受付開始 2月5日(木)から)

②園庭開放…2月は25日(水)・26日(木) 3月は11日(水)・12日(木)

です。申し込みなしの自由参加です。雨天の場合は中止となります。

時間…9:30～11:00(受付は9:30～10:00です。)

③育児相談

日時…毎週月～金曜日 13:00～16:00

場所…南青木保育所 ☎251-7261

戸塚西保育所 ☎295-0930

※次の場所でも「子育て親子の交流の場の提供」「子育てに関する相談」「子育て情報の提供」を毎日実施しています。また講座などのイベントもあります。詳細は各保育園に問い合わせください。

●川口駅前保育園地域子育て支援センター(川口1-1-1) ☎222-6011

●川口こども園(安行領根岸1291) ☎286-0069

●キッズプラザアスク東川口保育園(戸塚4-21-1) ☎298-0083

健康 ガイド

Health Care Digest

健康アドバイス



「病理医と病理検査技師」

医療センター検査科(病理)
部長

坂 田 一 美

「病理の結果」という言葉を主治医から聞いたことのあるかたはいまいますか。「病理の結果」とは手術して取り出した臓器や内視鏡で採取した組織、皮膚にできたしこりなどと、体から採取したものを顕微鏡で観察して、その病変が何であるのかを調べた結果ということですが、この取り出された臓器を検査して診断するのが、病理医です。

一方、病理組織の標本作成や細胞診検査(尿や子宮、体腔液などに含まれる細胞の検査)などを行うのが病理検査技師(細胞検査士)です。病理検査技師は病理医のもとでそれらの業務を行っています。

また病理医と病理検査技師は、亡くなったかたの病気の状態を確認するための病理解剖(Ⅱ剖検)も行っています。病理解剖は医療事故などを見つげるためのものではありません。

現在「病理外来」は実施していませんが、病理解剖の結果は、希望があれば必要に応じて説明しています。

医療センターでは人員の問題などもあり、現在「病理外来」は実施していませんが、病理解剖の結果は、希望があれば必要に応じて説明しています。

なく、亡くなったかたの人生の中の病気の流れを確認し、最終的にどのような病気で亡くなったかを調べるものです。

このように、患者のみなさんが診断・治療の流れの中の要所所で、さらに亡くなった後も含め、縁の下の力持ちとして働いているのが病理医と病理検査技師です。患者のみなさんと直接お話をする機会はほとんどありませんが、最近「病理外来」として、患者のみなさんの希望で病理診断結果や解剖結果の説明、病理結果についてのセカンドオピニオンを受け付けている病院もあります。